3・14近畿
総決起集会

# 「守ろういのち」「なくせ貧困」

## 社会保障削減撤回求め１２００人

「社会保障費を拡充せよ」と声を上げる協会役員ら
＝14日、大阪市内

歯科・医科協会の保団連近畿ブロックや、大阪民医連、大阪社保協、年金者組合などは14日、アメリカ発の金融危機のもとで派遣・期間工切りが進むなど国民生活が大変な状況を迎えるなか、「守ろういのち！なくせ貧困！3・14近畿総決起集会」を開いた。御堂会館に１２００人が集まり、社会保障費削減路線と一刻も早く決別し、国民が安心して暮らすことができる政治への転換を求めた。協会から、伊津進弘理事長はじめ会員・スタッフら69人が参加した。

来賓あいさつでは、民主党の梅村聡参院議員と共産党の吉井英勝衆院議員が登壇し、それぞれ医療や社会保障の充実に向けての連帯を呼びかけた。

坂口道倫氏（医科協会副理事長・集会実行委員会事務局長）は基調報告で、週に1回受診やリハビリしていた77歳の女性が生活が苦しくなり病院にかかれなくなった例をあげ、「お年寄りから医療を奪う後期高齢者医療制度は廃止すべき」と訴えた。また、公的医療費・社会保障費削減の構造改革・新自由主義から社会保障や医療の充実を基盤にした社会への「チェンジ」を呼びかけた。

リレートークでは、年金生活者の困窮した生活や、産科・救急など地域医療の危機、自動車関連の下請け会社で解雇通告を受けたパート労働者、大阪の高校生が橋下府政の私学助成金削減について次々と発言した。『大阪の高校生に笑顔をください会』の小田さん、大仲さんは「知事は経済的事情で苦しんでいる私立高校生にも自己責任を押し付け、まるで『家が貧しいなら、選択の幅が狭くなるのは仕方がない』といっているよう」「私たちは有権者ではないが主権者。みんなで力を合わせてあきらめず訴え続けたい」と述べ、橋下「改革」に異論を唱えた。

また橋本クリニック、北原クリニック両院長と職員で構成された「守口クリニック劇団」が、後期高齢者医療制度やリハビリ制限などの実態をコントで分かりやすく面白く伝え、劇団自作の歌で会場は一体になった。

「後期高齢者医療制度『廃止法案』の参議院での採択や、『無保険の子ども』への保険証の発行など、国民の連帯の力が政治を動かしていることに確信を持って、今こそ憲法25条に基づいた社会保障としての医療保険制度を守るために立ち上がろう」という集会アピールが、場内一杯の拍手で採択された。

参加者からは「医療も介護も人の手が必要で充実させるべき。働いて収入があればそれを使い景気が上に向きます」などの感想が寄せられた。集会後、参加者は御堂筋で音楽隊を先頭に命のパレードを行い、「医療を守れ！社会保障を充実させよ！」とシュプレヒコールしながらデモ行進した。

**大阪府関連**
**賛同歯科関係団体・国会議員**

歯科関係
大阪府歯科医師会
（会長・岡邦恭）
鶴見区歯科医師会
（会長・大草修）
大阪府歯科技工士会
（会長・時見高志）

国会議員
石井郁子（共産）
梅村　聡（民主）
尾立源幸（民主）
川条志嘉（自民）
竹本直一（自民）
吉井英勝（共産）

# 春夏秋冬

## 強制は憲法違反

### レセオンライン

保団連の住江憲勇会長は2月16日、衆院予算委員会中央公聴会で、4野党推薦の公述人として、レセプトオンライン請求の義務化についてその問題点を指摘し、これの撤回を求めた。

神奈川県保険医協会が中心となり、義務化撤回を求めて1月21日に横浜地裁に提訴したことを受け、3月4日には「オンライン請求義務化撤回訴訟報告集会」を開き、与野党国会議員14人、秘書26人など総勢１３０人以上が参加し、マスコミ9社が取材した。

歯科協会からは、吉田裕志副理事長、小山榮三理事・相談役、事務局の3人が参加した。

そもそもレセプトオンライン請求義務化は２００６年厚労省の省令１１１号によるものだが、これは憲法違反であり、オンライン請求を強制する権限はない。これが訴訟の争点で通達行政は原則違反だ。

また省令には、いくつかの問題点が挙げられるが、ここでは3点に限り指摘する。

1点目は、オンライン請求義務化により、保険医を続けられない医師・歯科医師がでてくる。これは営業の自由の侵害で憲法22条1項に反する。現に、08年12月実施の医科協会の「手書きレセプト医療機関」へのアンケート調査で、オンライン請求が義務化されたら、その6割が「閉院」という結果がでている。

2点目は、法的な裏付けもなしに国民の権利を制限すること。国会の承認を得ずに省令で強制することは憲法41条に違反する。

3点目は、患者のプライバシー権侵害と医師・歯科医師の人格権侵害（憲法13条）になること。オンライン化による個人情報の漏えいと個人情報保護法による医療機関の管理責任が発生する。

医科・歯科協会は神奈川協会に続き、レセプトオンライン請求義務化撤回を求めて4月中に大阪地裁に提訴する。近畿各協会からも積極的に支援・協力することが決定している。会員の皆さんのご協力を訴える。

## 介護報酬の改定

## 衛生士の管理指導
## 在宅350単位、施設300単位に

**歯科衛生士等の居宅療養管理指導費の変更**

（3月末まで）
３５０単位
↓
（4月から）
在宅の利用者（居住系施設入居者等以外）
３５０単位
居住系施設入所者等
３００単位

①歯科医師が実施する居宅療養管理指導に変更はない。

②歯科衛生士等が実施する場合の単位数が、「在宅の利用者に対して行う場合」３５０単位と、「居住系施設入居者等に対して行う場合」３００単位とに区分された。

「居住系施設入居者等」とは、養護老人ホーム入居者、軽費老人ホーム入所者、有料老人ホーム入所者、高齢者専用賃貸住宅の入居者、小規模多機能型居宅介護事業所入所者（宿泊サービスに限る）、認知症高齢者グループホーム入居者である。

**第23回理事会**

## レセプトオンライン訴訟を柱に運動
## 次期改定向け「保険で良い歯科」署名

第23回理事会は、レセプトオンライン請求義務化撤回を求める大阪での訴訟手続きを具体化する、次期改定に向けて「保険で良い歯科医療を求める請願署名」に取り組むなどの運動対策を決めた。また、朝日新聞が2月27日付で報じた「歯科医療費、改定幅超す伸び」「医療の値段『保険村』の闇、緩めた請求基準、不正呼ぶ」の記事に対して、訂正と協会の見解の反映を求めることにした。

オンライン義務化撤回の訴訟は、神奈川の2千人規模の原告団を目指して、会員への呼びかけを強めることにした。

次期改定では、厚労省と日歯が選定療養の拡大方針を示していることから、安全性が確保され、十分普及している技術・材料を適正な評価のうえで保険に導入する要求を掲げる。患者の窓口負担軽減、診療報酬引き上げと合わせて「保険で良い歯科医療の実現を求める請願署名」に要求をまとめ、5月頃から取り組むことにした。

指導の改善運動では、厚労省交渉や大阪府議会での取り上げ、近畿厚生局からの回答などこの間の取り組みを報告し、引き続き国・厚労省、近畿厚生局、府それぞれに総合的に働きかけていくことを確認した。

会務運営では、5月16日に開く第45回通常評議員会、5月24日に開く第49回定期総会に向けて、活動方針案、予算案の検討、評議員、理事等役員改選の手続きを承認し、評議員会、総会までの２００９年度暫定予算を決定した。

## 府議会で指導問題追及
### 黒田まさ子氏（共産党）

3月11日に開かれた大阪府議会の2月定例会の健康福祉常任委員会で、黒田まさ子府会議員（共産党）が歯科医療の指導問題を取り上げ、患者名簿の指導日1週間程度前の通知や、持参物の軽減などを求めた。

黒田議員は、新規指導が抜き打ち検査の様相を示してきていることに対して、患者名簿の通知が前日にＦＡＸで送られてくることや、準備する余裕がないほどの持参物の多さについて指摘し改善を求めた。

黒田氏の質問に対し、増永剛夫氏（大阪府健康福祉部、国民健康保険課長）は、近畿厚生局に伝えて相談していくと答弁した。（詳細４面）


歯科医院の売買ならさくらハウスへ

売却物件募集

内装付き歯科医院を探されている先生方から多数問い合わせがございますので売却予定がございましたら是非当社にお任せ下さい

売買物件募集中

居抜物件（賃貸）　700万円　大阪市西成区　家賃35万円
居抜物件（賃貸）　1000万円　滋賀県大津市　家賃33万円
居抜物件（賃貸）　4500万円　豊中市立花町　家賃30万円　ガレージ５台有　年収7000万円
居抜物件（賃貸）　600万円　兵庫県神戸市三宮駅徒歩５分　家賃13万円
居抜物件（賃貸）　4500万円　大阪市西区　家賃33万円
居抜物件（賃貸）　1000万円　大阪府茨木市　家賃38万円

㈲さくらハウス　大阪府知事免許(02)043403号　担当：平石
大阪市城東区東中浜1-12-15　TEL 06-6170-8880　FAX 06-6170-8980